

女性の職業選択に資する情報の公表

女性活躍推進法第21条の規定に基づき、女性の職業選択に資する情報として、以下の項目について公表します。

横手市長
横手市選挙管理委員会
横手市公平委員会
横手市教育委員会
横手市水道事業管理者
横手市下水道事業管理者

横手市議会議長
横手市代表監査委員
横手市農業委員会
横手市消防長
横手市病院事業管理者

項 目			データ時点
女性職員の採用割合	行政職	61.1%	令和8年4月1日 病院・消防除く
	建築・土木・農業	0.0%	
	学芸員	0.0%	
	保健師	100.0%	
	技能労務職	0.0%	
	看護師	100.0%	
	介護士	100.0%	
採用試験の受験者の女性割合	行政職	43.8%	令和7年度中に実施した採用試験 病院・消防除く
	建築・土木・農業	11.1%	
	学芸員	40.0%	
	保健師	81.8%	
	技能労務職	0.0%	
	看護師	50.0%	
	介護士	50.0%	
管理職の女性割合	部長相当職	17.6%	令和8年4月1日
	次長相当職	23.5%	
	課長相当職	29.0%	
超過勤務の月平均		12.9時間	令和7年度 病院・消防除く
年次休暇の平均取得日数		13.0日	令和7年1月～令和7年12月 病院・消防除く
男性の育児休業取得率		65.4%	令和7年度
女性の育児休業取得率		100.0%	令和7年度
男性の配偶者出産休暇及び育児参加休暇の取得率		96.2%	令和7年度